

合同教育研究会議（11月9日開催）議事概要

1 開催日時

令和4年11月9日 13時00分～14時43分

2 場所

本部棟3階 特別会議室

3 出席者

鈴木学長、石堂副学長兼高等教育推進センター長、
狩野副学長兼研究・地域連携本部長、宮野副学長兼事務局長、
猪股教育支援本部長、窪学生支援本部副本部長（三上学生支援本部長代理）、
橋本企画本部長、福島看護学部長、高橋社会福祉学部長、
堀川ソフトウェア情報学科長（亀田ソフトウェア情報学部長代理）、
高嶋総合政策学部長、川崎盛岡短期大学部長、松田宮古短期大学部長、
菅原委員（学外委員：岩手大学名誉教授）、
長谷川委員（学外委員：製品評価技術基盤機構理事長）

[事務局]

新沼事務局次長兼総務室長、関屋教育支援室長、高田学生支援室長、
藤村研究・地域連携室長、北島企画室長、
西川総務財務課長、八木主幹、伊藤主任主査

4 会議の概要

議事録確認

前回会議10月26日の議事録（議事概要）については、原案のとおり了承された。

審議事項

なし

協議事項

(1) 社会福祉学部における入学制の学科配属時期の変更について

猪股教育支援本部長及び高橋社会福祉学部長から、資料に基づき説明があった。
学科によっては取得できない資格があることから、選考により希望の学科に配属されなかった場合には希望する資格が取得できないことがあるということを事前に高校に十分周知する必要があるのではないかとの委員からの意見に対し、高橋社会福祉学部長から、これまで高大接続の会議などで意見を聴いてきたこと、該当する資格は二つあるが、一つは現状でも希望者が少なく余裕があること、もう一つは大学院で取得するものであることから、影響は少ないと考えられるとの発言があった。

学長から、学籍番号の管理は、学生の様々なデータをデータベース化する際に整理しやすいものとなるよう、教学IRセンターとも検討して工夫するよう意見があった。

協議の結果、原案のとおり了承された。

(2) 学術研究費の今後の見直しの方向性について

狩野研究・地域連携本部長から、資料に基づき説明があった。研究費制度は今後とも2・3年程度毎に見直していく方向であること、今回の内容を各学部等に持ち帰って検討し、研究・地域連携本部に意見を寄せてほしいとの補足説明があった。

出展料について、これまで実績が少ないことから廃止することであるが、新型コロナウイルス感染症の収束により対面による展示会も増加してきていることから、廃止は世の中の流れに逆行しているのではないかと、研究費制度の変更は教員のモチベーションに大きく影響するため、全学会議で見直しの方向性を協議する前に、研究・地域連携本部主催で教員の意見を聴取する機会を設けた上で課題の整理をした方がいいのではないかと委員からの意見に対し、学長から、教員が努力するものと大学が支援するものを議論して整理する必要があるとの発言があった。

全学研究支援費の紀要の印刷発行費に上限が設けられているが、超過する場合には学部等運営費で対応するのかと委員からの質問に対し、狩野研究・地域連携本部長から、そのとおりであるとの回答があった。

委員から、全学研究支援費の英文校正費が6万円を超える額となっているが、該当する案件は少ないと考えられることから、超える額ではなく割合での支援としてほしいとの意見があった。

北いわて地域活性化推進研究費の対象地域を北いわてに限定し、三陸地域は防災復興研究費でカバーすることとされているが、テーマが防災や復興関連でない場合は防災復興研究費でカバーできないのではないかと委員からの意見に対し、狩野研究・地域連携本部長から、北いわて地域活性化推進研究費は岩手県との協定の関係もあることから北いわての地域に限定せざるを得ないこと、三陸は防災復興研究費だけでなく全学競争研究費や地域協働研究費などの活用も想定しているが、取組を進めてうまくいかないようであれば、再度見直すこともあるとの発言があった。

委員から、本学の学術研究費は他大学と比較して支援が充実していることから、これを有効活用して外部資金の獲得につなげるという方向性を示し、活発な研究ができるようにしてほしいとの意見があった。

委員から、学術研究費について、どのような活動を教員に求めるのかといった大学の方針をよく表していると感じること、ただし、学内の支援が充実しているが故に外部資金を積極的に獲得するという方針が見えないことから、外部資金の獲得支援である全学競争研究費の見直しに期待するとの意見があった。また、他大学では知的財産の権利化や関係経費に苦勞しているところが多いが、本学では学術研究費とは別枠になっているのかと委員からの質問に対し、学長から、研究・地域連携本部で別に経費を確保しているが、件数が多くないため現状では負担は大きくないとの回答があり、また、知的財産を企業が有効に活用できるように検討を進めているとの発言があった。これに対し委員から、大学の研究成果を地域の企業が活用して収益を上げられるようにしてほしいとの発言があった。

協議の結果、質問・意見のあった事項については研究・地域連携本部で検討することとされた。

報告事項（口頭報告）

- (1) 令和4年度全学FD・SDプログラム第2回高等教育セミナーの開催について
猪股教育支援本部長から、資料に基づき説明があった。

(2) 令和4年度岩手県立大学の就職内定状況(10月末現在)について

窪学生支援本部副本部長から、資料に基づき説明があった。

(3) 令和5年度科学研究費助成事業の応募状況について

狩野研究・地域連携本部長から、資料に基づき説明があった。

委員から、科学研究費助成事業の実績だけではなく他の助成事業の実績もわからないと所属教員へ指導ができないことから、一緒に情報提供してもらいたいとの意見があり、狩野研究・地域連携本部長から、情報提供できるようにしていきたいと発言があった。

(4) 広報方針及び全学広報組織について(中間報告)

橋本企画本部長から、資料に基づき説明があった。大学ブランディングの認識共有会は、12月21日(水)又は1月18日(水)の教授会前の時間帯に開催する予定である旨、補足説明があった。

広報コンサルティングの業務は、現在の主要広報媒体の委託業者とは別の業者に委託することを想定しているのかとの委員からの質問に対し、橋本企画本部長から、現状では決まっていないこと、現在の主要広報媒体の委託業務に広報コンサルティングの業務は入っていないため、別の業者に契約することも考えられるとの回答があった。これに対し、委員から、主要広報媒体と同じ業者に委託すると現状と同じような戦略にしかからないことも想定されることから、別の業者が入った方がよいと考えるとの発言があった。

本学の広報は、中高生を対象とした入試広報の部分が大きな割合を占めるが、資料に掲載されている企画内容は一般社会に向けたブランディングが中心となっており、入試広報にフォーカスが当たっていないように感じることに、入試広報は入試グループが業務を担っているが、大学広報と入試広報が分離しないように進める必要があるとの委員からの発言に対し、橋本企画本部長から、広報委員会は本学に足りない部分に取り組んでいくために立ち上げることに、入試広報が所掌している会議なども広報委員会で把握し、連携が図れるような仕組みとなるよう検討しているとの発言があった。

大学のブランドは外部の業者に探してもらうものではなく、自分たちが認識している必要があること、各学部が自らのブランドを認識した上で、業者には、それをどのように広報し効率的に展開していくかという部分について協力を得るものではないか、最初から業者が入ってしまうとブランドだけで中身がないというようなことにならないかとの委員からの意見に対し、橋本企画本部長から、大学ブランディングの認識共有会では、経営層のブランド意識の醸成についても話があること、学部毎のブランド認識も大切であるが、全体的な部分も共有会で勉強できればと考えているとの発言があった。これに対し委員から、大学は学部が中心であり、経営層からブランドを押し付けるものではないのではないか、学部のことを知らない経営層が押し付けるのはいかがなものかという意見があり、橋本企画本部長から、ブランドやブランディングといった言葉自体に対するイメージも現状では認識が一致していないことから、その部分を揃えるところから始めなければいけない状況であること、共有会ではそういったことも含めて勉強し、それを踏まえた上でどのような戦略を立てていくかというように進めていければよいと考えるとの発言があった。これに対し他の委員から、広報コンサルティングの業務

は、業者がブランドを考えてくれるものではなく、大学が自ら考えるように、考えるポイントを示してコーディネートを行うものであるとの発言があり、橋本企画本部長から、業者は大学から引き出すようコーディネートするが、引き出される側の大学がしっかりした考えを持っていないと曖昧なものになってしまうとの発言があった。また、他の委員から、広報方針等検討ワーキンググループでの検討内容として、ブランディングはないものを作るのではなく学部等が自らの強みを見つけていくもので、広報コンサルティングの業務はそのためのやり方を業者に教えてもらうものであり、業者の強い意向に左右されないように考えながら進めていくという方向であったとの発言があった。

(5) 令和4年度「教職員アンケート」の実施について

橋本企画本部長から、資料に基づき説明があった。経年変化を確認するために、前回と同内容としている旨、補足説明があった。

調査結果を大学で分析できるよう、委託業者から回答の生データの提供を受けているかとの委員からの質問に対し、橋本企画本部長から、提供されているとの回答があった。

(6) 岩手県立大学開学25周年記念式典等の開催について

新沼事務局次長兼総務室長、資料に基づき説明があった。

委員から、式典等の単発の行事開催だけでなく、大学のブランディングのひとつとしてオープンキャンパスなどで開学25周年を広報してはどうかの意見があった。

今後の周年行事の開催予定によって今回の行事の規模などが決まってくると考えるが、開学30周年の周年行事はどのような予定かとの委員からの質問に対し、新沼事務局次長兼総務室長から、今後の周年行事は未検討であること、開催周期などは他大学なども参考にしながら検討していきたいとの回答があった。これに対し委員から、周年行事はその時々で単発で考えるのではなく、展望を持つことが必要であるとの発言があった。

(7) 令和5年度公立大学法人岩手県立大学予算編成方針

新沼事務局次長兼総務室長から、資料に基づき説明があった。

委員から人件費の渡切方式と精算方式の違いについて質問があり、新沼事務局次長兼総務室長から、人件費は定数で予算が積まれているが、途中退職や欠員が速やかに補充されない場合などにより人件費に余剰が生じた場合、これまでの渡切方式では余剰分を目的積立金に積み立てていたが、目的積立金が十分あることから、これからは精算方式として余剰分を岩手県に返還することになるとの回答があった。

人件費の「職員定数管理の見直し等、特別の事情により増額が見込まれる」とは具体的にどのようなことが想定されるのかとの委員からの質問に対し、新沼事務局次長兼総務室長から、例えば産休・育休代替の採用や、定数を増やさなければならぬ場合などに、余剰分の返還額を岩手県と協議して調整することが考えられるとの回答があった。

施設整備費補助金の岩手県からの補助率が減り、本学の負担が増えるが、施設整備に係る費用が大きいことから、この内容を見直してシーリングを設定する方針はないのかとの委員からの質問に対し、新沼事務局次長兼総務室長から、一般管理費のシーリングにも限界があることは承知しているが、影響の少ない範囲且つ必

要な財源の確保を踏まえ、現在のシーリングを設定しているとの回答があった。

学長特別枠について、単年度の事業だけではなく長期的な大きい事業に活用できるよう、学長に事業内容を説明する機会を設けてほしいとの委員からの意見に対し、新沼事務局次長兼総務室長及び西川総務財務課長から、学長特別枠の50百万円は単年度の目安であり、年数に縛りはないため、予算ヒアリングの場で説明してほしいこと、11月10日に開催する予算編成に関する説明会でその旨改めて説明するとの回答があった。

報告事項（資料報告）

- (1) アセスメント・ポリシー運用要綱及び運用マニュアルの制定について
- (2) 令和4年度後期「English Time」の開催について
- (3) 令和5年度総合型選抜結果について
- (4) 「2022年いわて高校生小論文コンクール」審査結果について
- (5) 令和4年度岩手県立大学大学祭（鷲風祭2022）の開催結果〔速報〕について
- (6) 令和4年度第2回就職支援連絡調整会議の開催結果について
- (7) 令和4年度男女共同参画研修会の開催について
- (8) 令和4年秋の叙勲受章について

その他

なし